

福島第一原発事故に伴う汚染水対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年六月二十日

川
田
龍
平

参議院議長 山崎 正昭 殿

福島第一原発事故に伴う汚染水対策に関する質問主意書

東京電力株式会社（以下「東電」という。）福島第一原子力発電所の汚染水タンクからの水漏れが昨年来、相次いで起きている。六月二日には原子力規制庁のパトロールにより、雨水を溜めるノッチタンク（以下「雨水ノッチタンク」という。）からの漏えいが発見された。そこで以下質問する。

一 雨水ノッチタンクの管理も汚染水タンク並みに行うべきと考えるが、東電による定期パトロールが行われていなかったのはなぜか。

二 雨水ノッチタンクは汚染水タンクに降りそそいだ雨水を一時的に貯めておく仮設タンクだが、昨年三百トンもの漏れた汚染水が混じったことで、雨水ノッチタンクの水もストロンチウム九十の濃度が高くなっている。なぜ堰のドレン弁は開放されていたのか。また、今後の再発防止策を明らかにされたい。

三 事故が起きるたびに対策を講じるのではなく、万一を想定して万全の態勢で汚染水の管理をするべきである。そこで、雨水ノッチタンクに水位計を設置するべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

四 雨水ノッチタンクには、現在約四千トンの汚染された雨水が保管されているが、東電ではこれを先月末から稼働したばかりの堰内雨水処理装置四基でストロンチウム九十などを除去し、敷地内に散水して処理

を行っている」と承知している。その堰内雨水処理設備の処理能力は合計六十六トン毎時とのことだが、散水場所が限られていることもあって、能力上限までは稼働できないと聞いている。現時点までの汚染水タンクエリアの堰内雨水処理実績は、四基合計で毎時あるいは毎日何トンか。

五 水位計も設置しない仮設タンクにいつまでも汚染された雨水四千トンを置いておくわけにはいかないと考える。いつまでにこの仮設タンクの水を処理し終わるつもりか。見通しを示されたい。

六 雨水ノッチタンクの水は全てセシウムの除去済みとのことだが、ストロンチウム九十については、堰内雨水処理設備を通すと、どこまで除去されるのか。また、トリチウムについては除去されないまま、敷地内に散水するのか。

七 汚染水四十万トンはこの後、高性能多核種除去設備を通してトリチウム以外を除去することだが、その後どのように処理するかはまだ検討中と承知している。蒸発や地層処分などが検討されているが、完全な閉鎖区域で管理し循環させ、発電や冷却に使用するとの案について、現時点での政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。